

徳島県人事委員会告示第6号

職員の任用に関する規則（徳島県人事委員会規則4-9）第46条第1項第2号及び第3号の規定に基づき、次の採用候補者名簿は、令和8年6月19日をもって失効したので、同条第2項の規定により公示する。

令和8年6月26日

徳島県人事委員会委員長 石 本 寛 子

採用候補者名簿の名称	確定年月日
徳島県職員（民間企業等職務経験者）採用候補者名簿	令和7年6月11日